

「国民国家論」再考

足柄高校 桐生 海正

はじめに

本稿の目的は、「国民国家」の概念及び「国民国家論」の研究史整理を通して、1.「国民国家」の日本史A・世界史Aの教科書内での扱われ方を示すこと、2.「国民国家」概念を深く理解すること（研究史、定義、「国民国家論」、その批判）、3.「国民国家」を教えるための教材案を示すことである。

私が、「国民国家論」に関心を寄せたきっかけの一つに、神奈川県社会科部会日本史研究推進委員会では、平成28年度から成田龍一他編『新日本史A 新訂版』（実教出版）を基に「日本近現代史をどう教えるか」というテーマで研究を進めている。私は、その中で第1章第1節「東アジア世界の転換」という章を担当した。その節では、主に「国民国家」について記述されており、そもそも「国民国家論」とはどのような議論なのか、その研究史や概念について明らかにしたいと考えた。

こうした「国民国家」概念を理解することの重要性は、数年後に導入される「歴史総合」の指導要領の中にも明確に表現されている。例えば、大項目「B 近代化と私たち」のうち中項目「国民国家と明治維新」には、「18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定などを基に、立憲体制と国民国家の形成を理解すること」〔高等学校学習指導要領、60～61頁〕と記されており、ここにも今「国民国家」がどのように論じられて来たか（「国民国家論」）を再考する意義を見いだせよう。

1. 教科書記述にみる「国民国家」

本節では、教科書記述の中で「国民国家」がどのように扱われているかを網羅的に把握したい。

（1）日本史A

はじめに日本史Aの教科書記述の中から「国民国家」がどのように扱われているかをみたい。成田龍一他著『新日本史A 新訂版』（実教出版、2018年）では、教科書本文に入る前のイントロダクション「近現代史を学ぶこと」の記述に「（近代・現代日本の歴史を考えるには）いくつかのポイントがあります。第一は、国民国家ができたことです。近代につくられた国家のことを国民国家といいます。国民国家ができたことによって、日本の様子が大きくかわります。国民国家は、もとはヨーロッパにおける国家のつくり方ですが、いまは世界で採用された国家のつくり方となっています。」（10頁）とある。ここからは、「国民国家」の成立が日本に影響をもたらしたこと、「国民国家」はヨーロッパ発祥で、今では世界中の国が採用した仕組みであることがわかる。また、教科書本文の記述にも「（19世紀のヨーロッパ世界の動向が）同じことばや文化・宗教を一つのまとまりと考え、自分の国と他の国とを区別する「国民国家」をつくりあげるのです。」（16頁）とあり、「国民国家」は言語・文化・宗教が一まとまりであり、他国と自国を区別することが示される。続く部分では、ナショナリズムを想起させることが記され、その相互関係は対等・自主が原則になっていることが描かれている。

三宅明正他著『日本史A 現代からの歴史』（東京書籍、2017年）では、教科書本文に入る前のイントロダクションとして設定された「近代の幕開け」の記述の中に「国民国家の形成 欧米で作りだされてきた近代国家は、国境で区切られた一定の領土を持ち、みずからの主権を行使する国家であった。この国家はしだいに言語や文化の共通性を基盤に、同じ国の住民として、おたがいが同一だという共通感情を持つ「国民」を形成していった。」（28頁）と記されており、「国民国家」は国境で区切られた主権を持つ国家と定義され、「共通性」を持つ「国民」を形成していったことが示されている。

(2) 世界史A

次に世界史Aの教科書を中心に「国民国家」の記述をみたい。基本的にはフランス革命や近代の始点としてどの教科書でも「国民国家」が扱われている。曾田三郎他著『高等学校 改訂版 世界史A』（第一学習社、2017年）では、「ヨーロッパでは、同じ言語や宗教、文化をもつ者を一つの政治的なまとまりと考える国民意識がめばえ、この考えをもとに自分たちの国民国家をつくろうとする動きがみられた。」(127頁)とあり、「国民国家」は政治的なまとまりであることが示される。

近藤和彦・羽田正他著『世界の歴史 改訂版』（山川出版社、2017年）では、「こうした革命の時代（筆者註—アメリカ独立革命・フランス革命・イギリス産業革命）をつうじて、政治の中心は王朝と身分制度から国民国家に移り、その経済は産業資本主義に転じ、また西欧と世界の関係もかわった。こうして、世界史における「近代」がはじまるのである。」(86頁)と記され、革命の時代を通じて、王朝と身分制度を打破し「国民国家」が成立し、それは「近代」の始点ともなったことが明示される。

岡崎勝世他著『明解 世界史A』（帝国書院、2017年）では、「フランス革命は、一国の政治（議会の定めた法律や制度）が経済・文化など人々の生活全体を規定するという新しい社会の始まりでもあった。三色旗や『ラ＝マルセイエーズ』なども、この新しい国民国家の象徴として重視された。19世紀は人々が国民に変わっていく世紀となった。」(105頁)と記され、フランス革命が起点となり、国旗・国歌で象徴される「国民国家」がつけられ、「人々」は「国民」へと鑄なおされたことが記される。また、「(ナショナリズムと国民国家の項の中で) 国民単位に人々をまとめる国民統合の過程で、少数民族や少数集団への抑圧が発生した。従来の地域的なまとまりを破壊したり、特定の人々が国民から排除されたりする場合もあり、これらの問題の解決は、今日も多くの国々で課題となっている。」(117頁)とあり、「国民国家」が抑圧・破壊・排除の論理を持つことにも言及している。

上田信他著『高等学校 世界史A 新訂版』（清水書院、2017年）では、教科書の終盤で「国民国家」を扱っている。「問われる国民国家 グローバル化が進む現代世界にあっても、国家の基本形をなしているのは国民国家である。…この思想（筆者註—ナショナリズム）は、統合と分離という相反する力として近代以降の世界史を動かしてきた。しかし今、こうした国民国家のあり方が問われている。国によっては、不平等や差別を感じた人々が自らの民族集団や宗教集団への帰属意識を先鋭化させることで対立をあおり、紛争を引き起こしてきたからである。」(191頁)とあり、ナショナリズムのもとに形成された「国民国家」は「統合と分離」の相反する力を持ち、その問題点が指摘されている。

最後に、教科書記述より抽出できる「国民国家」の論じられ方を以下①～④にまとめておきたい。

①「国民国家」の構成要素は、Ⅰ「共通性」をもつ「国民」が存在すること、Ⅱ国境で区切られた主権をもつ国家であること。②「国民国家」の起源は、ヨーロッパが発祥で、フランス革命が起点となっていること（王朝と身分制を打破して成立）。こうした「国民国家」は「近代」の始点となり、日本にも大きな影響を与えたこと。③「国民国家」の特徴として、Ⅰ言語・文化・宗教・歴史が一つのまとまりをもち、政治的なまとまりであること（国旗・国歌がシンボルとなる）、Ⅱ「国民国家」は世界中で採用されたシステムで、対等かつ自主的であること、Ⅲ国民統合のため、ナショナリズムを想起させること。④「国民国家」の問題点として、Ⅰ「国民国家」は抑圧・破壊・排除の論理をもつこと、Ⅱ「統合と分離」の相反する力をもつこと。以上を教科書記述の中から抽出できる。

2. 「国民国家」の概念を深める

次に「国民国家」を対象とした当該の先行研究を整理し、その概念理解を深めたい。

(1) 「国民国家」の研究史的定義

最初に最も引用される「国民国家」の定義を挙げたい。「国民国家（ネイション・ステイト）とは、国境線に区切られた一定の領域から成る、主権を備えた国家で、その中に住む人々（ネイション＝国民）が国民的一体性の意識（ナショナル・アイデンティティ＝国民的アイデンティティ）を共有している国家のこと」[木畑、1994、5頁]で、端的にまとめると、「国民国家」とは「国境線に区切られた」主権国家で、国民的一体性を共有した国家であるといえる。また、「国民国家」とは「近代的な国家はすべて国民国家である」と言っても過言ではないとの指摘もある[西川、2012、257頁]

（2）歴史学研究における「国民国家論」の登場

そもそも「国民国家」研究の始期は、“nation-state”の訳語として社会科学の領域ではかなり古くから使われており[西川、2012、256～257頁]、丸山眞男の「超国家主義の論理と心理」でも「近代国家は『国民国家』と謂われている」と記されている[丸山、1956～57、12頁]。しかし、「国民国家論」が広く論じられるようになったのは、1980～1990年にかけてである[西川、2012、256～257頁]。今西一氏（近代民衆史が専門）による研究史の整理を引用すると[今西、2016、235～236頁]、1945～60年は、「講座派」マルクス主義の社会経済史が圧倒的影響力を持った時代で、1960年代から色川大吉氏ら民衆思想史の台頭し、1975年頃から網野善彦氏らの社会史が隆盛を迎えた。そして、1990年代になると、西川長夫氏が主導する国民国家論が大きな影響力をもつ時代となった。

従来近代の始まり＝「絶対主義」天皇制の成立と捉えられていたが、現在では「国民国家」の形成・成立であるという理解が一般的になっているといえよう。

ただ一般的に、「国民国家」は近代ヨーロッパにおいて達成された封建国家を克服した国家形態として議論され、フランス・ドイツなど国民を主体とする国家が、近代的国家つまり「国民国家」であるという理解も存在する[鬼頭、1994、224頁]。こうした立場に立つと、狭義の理解では、国家形態が絶対主義王権（1750～1810）の後、国民国家（1810～1870）となり、帝国主義（1870～1930）へ移行するとの見方もある[柄谷、2010、437頁]。

このように「国民国家」概念が日本に受容されるに至った前提として、ヨーロッパにおける「伝統」や「国民」に対する疑義の表明が挙げられる。エリック・ホブズボウム他編『創られた伝統』では、近代国家において「伝統は創り出される」ことを明示し、こういった現象に充分留意しなければ国家的現象を適切に探究することは不可能であるとした（26頁）。また、ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』では、辞書編纂や俗語化、出版資本主義等によって新しい形の想像の共同体（「国民」）が創出されたことを指摘し（86、173、344頁）、「国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体である」（24頁）と投げかけた。こうしたヨーロッパにおける研究の進展が、より広い枠組みでもある「国民国家」の再検討を促した契機ともなったのである。

（3）「国民国家論」とは何か

このような流れのもとで、日本における「国民国家」概念の再検討を行ったのが、西川長夫氏である。西川氏は、「国民国家」の起源はフランス革命にあるとし、そこでは「国民国家」のほとんどあらゆる問題が提起され、革命が次第に「国民国家」の確立を中心的な課題とする方向に進んだことを明らかにした。王朝的国民から近代国家的国民へと変質する過程で革命期に行われた様々な政策をまとめた表も提示されている（紙幅の関係で転載できないが是非ご覧いただきたい）[西川、1994]。西川氏は、国民国家の特徴を次のように表現している[西川、1994、25～26頁]。①国民主権と国家主権によって特徴づけられること（例えそこでどんな政治が行われていようと）、②「国民国家」には国家統合のための様々な装置〔議会、政府、軍隊・警察等（支配・抑圧装置）から家族、学校、ジャーナリズム、宗教等（イデオロギー装置）までを含む（西川氏はこれを「モジュール」と呼ぶ）〕が必要で、

国民統合のための強力なイデオロギー（つまりナショナリズム [西川、1995、6 頁]）が不可欠であること、③「国民国家」は他国との関係において存在し、単独では存在しない。世界的な国民国家システムの中に位置づけられ、独自性はあるが、相互に模倣し、類似的になる傾向をもつことである。

ただ、「国民国家」と一口に言っても、その統合原理は実に多様であった。フランスとドイツの好対照な例を挙げたい。フランスは、フランス革命以来、「国民」の観念を言語や人種といった客観的・血統主義的要素に求めず、むしろフランスという「国家が掲げる基本原理を共有しようという意志」、つまり意志的・選択的要素に求めた [谷川、1999、42～43 頁]。つまり、フランス人の国民意識は「文明」であった [西川、1995b]。一方、ドイツの国民国家形成の歴史は、ナポレオンの支配とそれへの反発に始まった。フィフテ「ドイツ国民に告ぐ」では、「ドイツは一つの国民、一つの民族、一つの国家である。…ドイツは自由でなければならない」と強調する。ドイツでは『ドイツ語を話すドイツ人』すなわち同一言語・同一人種という民族主義的国籍原理がとられた [谷川、1999、49 頁]。つまり、ドイツ人の国民意識は、「文化」であった [西川、1995b]。このように、「文明」や「文化」といった観念も近代国民国家によって国民統合のために創られた国家イデオロギーであり、こうしたイデオロギーを基にして「国民国家」が形成されていった。

（4）「国民国家」が抱える問題点

「国民国家」が抱える問題点を次に指摘したい。まず、内的問題として、やはり「国民国家」は排除・差別・抑圧・搾取の論理を持つことは見逃せない。国民の規定を明確化してゆくことは、国民から排除されるべき集団（例：外国人、子ども、女性、病人、犯罪者＝非国民）を明確化してゆく過程でもあった [西川、1994a、18 頁]。「自由・平等・友愛」という国家理念を掲げるフランスでも、人権宣言、国民主権、政教分離といった共和政原理に抵触する場合（例えば、学校でチャドルの着用を求めるムスリムなど）にはきわめて非寛容となった [谷川、1999、52 頁]。つまり、「国民国家というのは、差別と搾取と排除と抑圧のシステムが国民的な解放という大義によって支えられ、隠蔽されているという基本的な矛盾がある」 [牧原、2003、210 頁・西川長夫氏発言] のであり、平等と差別、統合と分裂、解放と抑圧といった諸矛盾を抱えたシステムであった。そもそも「国民」という概念も、西川氏は、『国民』は、はたして解放された、喜ぶべき存在であろうか。ホップスやマルクスのおかげで、われわれは国家を怪物として思い描くことには慣れている。だが、『国民』もまたおそろべき怪物でないといえないだろうか [西川、1994a、36 頁] と指摘する。国家的・国民的統一性を求めるがゆえの「国民国家」の不寛容さ、「国民」は解放の観念である一方、抑圧の観念であることも認識し、「国民」も「国民国家」も乗り越えられるべき歴史的概念であることを意識する必要がある。

こうした「国民国家」に対するアンチテーゼとして、次期指導要領には「国民国家以外の国家形態が存在したことにも触れること」 [高等学校学習指導要領、67 頁] とあり、オスマン帝国や清国などの国家形態を対比的に扱うことも重要である。そもそもオスマン帝国は、多様極まる人間諸集団を、何世紀にもわたり、ある程度、安定した共存の統治下において「パクス・オトマニカ（オスマンの平和）」を実現した [鈴木、2018、137 頁]。そこはユダヤ教徒の安住の地であり、トルコ語優位下における多言語国家であり、オスマン帝国は強制的に住民をイスラーム化しなかった。これは、「国民国家」が成員を強制的に同質化するのとは対照的な事例である [柄谷、2010、360 頁]。ただ、この共存のあり方は、あくまでシャリーアの秩序内におけるムスリム優位下の不平等の下での共存ないし、許容のシステムにほかならないため [鈴木、2018、163 頁]、前近代国家（「帝国」）の礼賛にならぬよう一定の留意は必要である。

次に「国民国家」の対外的問題（ある意味で内的問題）を指摘したい。20 世紀は「大量死」と「大

量虐殺」の時代であり、「国民国家」は単に「戦争機械」であり、「地球破壊の機械」として今なお機能し続けている〔西川、2000、76 頁〕。大量死をもたらした中心的な装置が国家で、殺人の実行者はまさに国民であった。人道的・科学的な戦争反対運動ではない、戦争を生み出す装置や制度そのもの（「国民国家」）を批判することが「国民国家論」の使命であると西川氏は述べている〔西川、2000、76 頁〕。アンダーソンの言葉を借りれば、「無名戦士の墓と碑、これほど近代文化としてのナショナリズムを見事に表象するものはない。…これはかつてまったく例のないことであった。…これらの墓には、…やはり鬼気迫る国民的想像力が満ちている」〔Anderson、1983、32 頁〕との言も示唆に富む。

（5）「国民国家論」それ自体への批判

こうした「国民国家論」に対しては次のような批判も出ている。以下、五点にまとめたい。

一点目は「国民国家」が「万能」であるが故の手詰まり感があるという批判で、「国民国家論」が説明能力を持てば持つほど、「何でも国民国家」という「一つの結論」が用意されているようになったことが「国民国家論」が飽きられる原因の一つの要因であり、『出口なし』の印象を与えるという逆効果を持ったと指摘される〔上野、2001、470～471 頁〕。また、「国民国家」などという歴史的な経緯のなかで生まれてきた過去の概念を使用することは、過去の言説に縛られ、現代の世界秩序システムの理解には全くメリットはない。「主権国家」・「国家」という表現で充分であり、「今後『国民国家』という表現は棄てましょう」とすら評する論者もいる〔鈴木、2014、97 頁〕。こうした意見に対して西川氏は、「国民国家論」は流行したとかしないといった問題ではないし、流行してすぐ飽きられたという判断も間違っていると述べ〔牧原、2003、213 頁・西川長夫氏発言〕、現在われわれは「国民国家」の中にいることへの自覚を促している。

二点目は、自己を批判することの難しさがあるという批判で、「国民」からの離脱を希求する「国民国家論」は「特定の社会的諸関係のなかで生きる以外にない現実的諸個人に対しての高等的批判」であるとの指摘である〔牧原、2003、はしがき・牧原憲夫氏、元は安田、2000〕。たしかに、自分自身が存在する「国民国家」を批判することは、自己を批判することでもあり、大変難しい営みである。

三点目が「国民国家」内での差異の不透明になるという批判で、「国民国家」として考えてしまうことで「国民」の成長過程や発展段階が見えにくくなり、その時々々の政治・経済情勢に規定される「国民」のありように差異がつかなくなるという意見もあった（日本史研究推進委員会内議論にて）。

四点目が「国民国家」のポジティブ・ネガティブ双方の側面を捉えた方が良いのではないかと、という批判である。「同質化」された「国民国家」というイメージは明らかに誇張されすぎており、社会の側からコントロールする回路が多様に保障されるような「国民国家」の再編成を検討すべきとする意見である〔佐藤、2004、39 頁〕。ここには、やはり「国民国家」の中でどう生きるかを模索した方が賢明ではないだろうかという意図がみえる。

3. 高校生が「国民国家」を理解するためには？

「国民国家論」の中で論じられてきた「国民国家」という概念を私たち高校教員はどのように日頃の授業で活かすことができるだろうか。以下に私なりの考えを示したい。

（1）「日本近世史」を見る視点を「国民国家論」を通して変える

日本は典型的・模範的な「国民国家」と言われる。また、日本は他のアジア諸国に比して早く近代化を成し遂げることができたとも言われる。ここでは、それはなぜかを考えたい。つまり、日本の近世（いわゆる江戸時代）には、ある程度近代に入ってからもたらされる「国民国家」の諸要素の萌芽が見られるのではないかと、という理解である（例：出版文化、識字率向上、交通インフラの整

備)。「おそらく徳川期にフランスの絶対王政に近い体制が確立していて、ある種の近代性が成熟していた」のであり〔西川、1994a、24～25頁〕、江戸時代＝「前期国民国家」〔西川、1994a、37頁〕とも規定できるのではないかと考える。「鎖国」体制というものを、国家が国民の出入国を管理(前提:宗門人別改帳・全国人別調査)する「国民国家」の形成過程と捉えることもできる〔大石、2009、8頁〕。江戸時代はゆるやかな「国民国家」化の時代であったといえるのではないか。

(2) 教材化の視点①—「世界地図」がもつイデオロギー—教材案①(プリントは紙幅の関係で省略)メインクエスションとして「Qここ200年あまりの間に世界はどのように変わったのだろうか」と投げかけ、国境が引かれていない前近代の世界地図〔例えば、16世紀末作成「世界図屏風」(三好唯義編『世界古地図コレクション』、福井市浄得寺蔵)〕と現在市販されている彩り豊かな世界地図〔例えば、「現代の世界」〔改訂版 世界の歴史〕(山川出版社、2017年)〕を見比べて、比較検討を行いたい。ここでは、現在の世界地図(世界地図は、まさに世界中に「国民国家」が広がっている状態を一瞥できる資料)に対して、生徒が「違和感」を持つように指導したい(国境が引かれていることそれ自体を疑い、「国民」も「国境」もつくられたものなのだ、という理解を促す)。なお、世界地図の持つイデオロギー性については〔西川、1991、12頁〕、〔西川、1991、12～18頁〕を参照されたい。

(3) 教材化の視点②—「戸籍」からみる「解放」と「抑圧」の「国民国家」—教材案②(同上)

初めに「Q江戸時代とはどのような時代だったのでしょうか?」という問いに対して、福澤諭吉「旧藩情」の一説を引用し、文章から江戸時代像を読み取らせる。そこには、武士の中でも上士と下士の間には様々な「身分格差」があることが描かれている。生徒はここから江戸時代が「窮屈で」「不自由で」「身分に拘束された」時代であったことなどを発見してほしい。その後、こうした身分制は明治に入り、新政府がヨーロッパの制度にならった開化政策を行う中で、徐々に撤廃されていき、「四民平等」の世の中が訪れることを、体系図を用いて説明する。その中でも大きな役割を担ったのは戸籍法であった。戸籍法の中では、初めて一般に「国民」という用語が使われた〔鈴木、2014、83頁〕。実際の史料文言にも「國民」「法臣民華族・士族・胥官・僧侶・平民」などとでてくる。こうした諸政策により、福澤諭吉が感じたような身分的束縛から人々は「解放」され、徐々に「国民」になっていったことを伝えたい。

一方で、この戸籍法は、アイヌ民族にも適用され、アイヌも平民に編入された。さらに1876年には、アイヌに対して「創氏改名」が布達されたことを説明する。そして「国連総会『世界の先住民の国際年』記念演説(1992年) 北海道ウタリ協会理事長 野村義一さんのスピーチ」の一説を生徒に読んでもらう。そこには、「アイヌ民族は、一方的に土地を奪われ、強制的に日本国民とされ、…アイヌ語の使用を禁止され、伝統文化を否定され、経済生活を破壊されて、抑圧と収奪の対象とな」ったことが記されている。このように「国民」になることは、ある人にとっては「抑圧」されていく過程でもあったことを生徒に気付かせたい。例えば、本土に住む者でも、戸籍に登録されるということは、従来の身分制からの「解放」と同時に、徴兵の対象になるというある種の「束縛」も伴った。「国民」になることは、「解放」と「抑圧・束縛」の両面があることを生徒に伝え、最後に「Q「国民」になるということは幸せなことなのでしょうか?」という問いに対し、自分なりの考えを記述させたい。

おわりに

「国民国家」は歴史的な使命を終え、今はそれが揺らぎ、崩壊する過程である(いわゆる「ポスト国民国家」の時代)という言葉も聞く。しかし、現実の世界を見渡せば、再来する民族紛争、イギリスのEU離脱問題、ユーロ危機や移民の過度な流入に反発する欧州における極右政党の台頭、アメリカとメキシコとの間の「壁」の建設問題、と「国民国家の再興・復権」を疑わんばかりの出来事で世

界は溢れている。目下、日本もその例外ではないと感じている。

『新日本史A 新訂版』の16頁には、「19世紀はどんな時代だったのでしょうか。」というメインクエスチョンがある。この問いに対して、私は「国民国家」形成の時代であった、と答えたい。さらにその時代は「現在」に至るまで続いていると考えている。「国民国家」概念の学習を通して、生徒には、今ある「国家」とそれに無自覚に拘束・規律化されている私たち自身（「国民」）を相対化する視点を養わせたい。

《参考文献》（*本文の参考文献の年代は、初版の年代を示し、頁数は参照した文献の頁数を示した）
丸山眞男『〔新装版〕現代政治の思想と行動』（未来社、2006年）、初版は未来社（1956～57年）。

E. J. Hobsbawm, *The Invention of Tradition*, 1983. 邦訳『創られた伝統』（紀伊國屋書店、1992年）を使用

B. Anderson, *Imagined Communities*, 1983. 邦訳『定本 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』（書籍工房早山、2007年）を使用

西川長夫『増補 国境の越え方 国民国家論序説』（平凡社、2001年）、初版は筑摩書房（1991年）。

木畑洋一「世界史の構造と国民国家」〔歴史学研究会編『国民国家を問う』（青木書店、1994年）〕

西川長夫「一八世紀 フランス」〔歴史学研究会編『国民国家を問う』（青木書店、1994年）〕

鬼頭清明「国民国家を遡る」〔歴史学研究会編『国民国家を問う』（青木書店、1994年）〕

西川長夫「日本型国民国家の形成—比較史的観点から—」（西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』、新曜社、1995年） a

西川長夫『地球時代の民族=文化理論』（新曜社、1995年） b

西川長夫『国民国家論の射程—あるいは<国民>という怪物について〔増補版〕』（柏書房、2012年）。初版は柏書房（1998年）

谷川稔『国民国家とナショナリズム』（吉川弘文館、1999年）

安田浩「戦後歴史学の論じ方によせて」（歴史学研究会編『戦後歴史学再考』青木書店、2000年）

西川長夫「戦後歴史学と国民国家論」（歴史学研究会編『戦後歴史学再考』青木書店、2000年）

上野千鶴子「解説—「国民国家」論の功と罪—ポスト国民国家の時代に『国境の越え方』を再読する—」（西川長夫『増補 国境の越え方 国民国家論序説』（平凡社、2001年）〕

牧原憲夫編『<私>にとっての国民国家論—歴史学者の井戸端談義—』（日本経済評論社、2003年）

佐藤成基「国民国家とは何か」（『茨城大学政経学会雑誌』第74号、2004年）

大石学『江戸の外交戦略』（角川出版、2009年）

柄谷行人『世界史の構造』（岩波現代文庫、2015年）。初版は、岩波書店（2010年）。

鈴木英輔「民族国家の意味と『国民国家』という概念の持つ混乱：『市民社会』の『世界秩序システム』への参加へ」（『総合政策研究』第47号、2014年）

今西一「国民国家論と『日本史』」（『岩波講座日本歴史 第22巻 歴史学の現在<テーマ巻3>』岩波書店、2016年）

鈴木董『オスマン帝国の解体 文化世界と国民国家』（講談社学術文庫、2018年）

「高等学校学習指導要領」〔平成30（2018）年3月告示〕

『アイヌ民族の概説—北海道アイヌ協会活動を含め—』（北海道アイヌ協会、2018年）